

# すくも 市議会だより

第43号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第三回定例会は、平成十九年九月五日に開会し、十四日間の会期で九月十八日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第十四号、議案第三十五号）

今回の補正予算は、総額で二億七、一二四万三千円が増額補正され、累計で九五億六、二四一、四四万四千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- ケープルテレビ事業経営安定化支援貸付金
- .....二、〇八二万円
- 住民基本台帳ネットワークシステムCSリプレース導入事業委託料
- .....五五〇万円
- 住宅改造支援事業費補助金
- .....二六六万円
- 障害児を育てる地域の支援体制整備事業費補助金
- .....一、二二万円

市長から提出された議案は、「平成十八年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の各決算認定議案十三件、「平成十九年度一般会計補正予算」など予算議案十一件、「政治倫理の確立のための宿毛市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案九件、その他の議案二件の合計三十五議案で、審議の結果、決算認定議案（決算特別委員会を設置、付託のうえ継続審査）を除いていずれも原案どおり、可決されました。

市政に対する一般質問は、十日及び十一日の二日間に五人の議員が、また、十二日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「地方財政の充実を求める意見書の提出について」など三件が審議され、一件が不採択、二件が取り下げとなりました。

## 提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十八年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成十八年度各特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成十八年度宿毛市水道事業会計決算認定について	継続審査
第14号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第15号	平成十九年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、土地区画整理事業、水道事業）補正予算について	原案可決
第23号	政治倫理確立のための宿毛市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第30号	高知県市町村総合事務組合から春野町が脱退することに伴う財産処分について	原案可決
第31号	幡多広域市町村圏事務組合で共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第32号	幡多広域市町村圏事務組合で共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決

○森の腕たち育成事業費補助金

……………二九三万円

○土佐の魚流通販売促進事業

……………一八七万円

○住宅明渡し強制執行予納金

……………一五〇万円

○がけくずれ住家防災対策工

……………六九一万円

○現年度土木施設災害復旧費

……………一億三、七七六万円

(歳入の主なもの)

○地方交付税

……………七、五七〇万円

○公共土木施設災害復旧費国

庫負担金……………九、三七五万円

○繰越金……………三、〇六二万円

○市債……………五、九一五万円

○特別交付金

……………△一、〇六七万円

# 九月定例会日程

9月5日(水) 本会議

開会、議案上程、  
提案理由の説明

6日(木) 休会

議案等精査  
議案等精査

7日(金) 休会

8日(土) 休会

9日(日) 休会

10日(月) 本会議

11日(火) 本会議

一般質問  
一般質問、  
追加議案上程、先議

12日(水) 本会議

13日(木) 休会

14日(金) 休会

15日(土) 休会

16日(日) 休会

17日(月) 休会

18日(火) 本会議

委員長報告、質疑  
討論、表決、閉会

## 条例

◎宿毛市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

これまで母子家庭のみに助成していた医療扶助を「父子家庭」にも適用し、本年十月分医療費より、「ひとり親家庭医療費」に改め、助成しようとするもの。

◎宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
いずれも入居者や市民の安全を守るため、暴力団員に市営住宅等を使用されることのないよう制限し、暴力団員を排除しようとするもの。

## その他

◎沖の島漁港区域内の公有水面埋立工

沖の島町弘瀬地先を漁港施設用地として公有水面を埋立てることについて、議会の議決を求めるもの。

議案番号	件名	議決結果
第33号	宿毛市土地開発公社定款の一部を改正する定款について	原案可決
第34号	沖の島漁港区域内の公有水面埋立てについて	原案可決
第35号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
意見書案 第1号	道路特定財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決
第2号	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出について	原案可決

## ▼請願・陳情▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第5号	(今議会提出分) 市道二ノ宮野地線及び平井蔵尾線の早期改良について	取り下げ
第2号	(前議会提出分) 原爆症認定制度を抜本的に改めることを求める意見書の提出について	取り下げ
第4号	地方財政の充実を求める意見書の提出について	不採択



# 一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、十日、十一日の二日間に五人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 松浦英夫 議員

### 市長の選挙公約について

問 選挙公約についての考え、並びに公約の重みというものをどのように考えているか、併せて、この四年間の市政運営についてどのように総括しているか問う。

答 公約は実現していくことが大切であり、その重みについても理解している。また、道半ばであり、市民優先と透明性、民間経営感覚を取り入れて市政の運営をしなければならぬ。

### 「宿毛市障害福祉計画」について

問 「相談支援事業」は、情報の提供、権利擁護のために必

要な援助を行うことにより、障害者の抱える課題を解決し、障害者が、地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができる社会を実現するため最も重要な事業であると思うが、市長の考えを問う。

答 障害者が自立して、地域で安心して暮らせる社会を実現するために最も重要であり、体制の強化を図る中で積極的に取り組んでいく。宿毛市のホームページに掲載するなどPRに努める。

### 「沖の島」の歴史について

問 今昔物語の中にも書かれているように歴史的にも大変由緒ある貴重な島であり、多くの伝説とロマンに満ちた島である「沖の島」の歴史と文化について、本にまとめ、後世に記録として残すことについて教育長の所見を求める。

「三浦家」の古文書をはじめ「傘鉾」等歴史的に大変貴重な資料について「沖の島郷土資料館」をつくり保存する考えはないか問う。

答 地域の方々や関係者と連携する中で、製本に向けての取組みをしていきたい。「沖の島郷土資料館」については、非常に素晴らしい提案ではあるが、財政的に今すぐには困難である。



### 自主防災組織 について

**問** 本市の自主防災組織の登録数並びに現在の自主防災組織率について問う。

**答** 八月一日付で五十六の自主防災組織が組織され、組織率は七十一・三パーセントである。そのうち、津波の浸水が予測されている地域については、三十三の自主防災組織が組織され、この津波の浸水予測地域については、八十一・九パーセントの組織率と一般のところよりも少し高め組織率になっている。

### 防災リーダー について

**問** 本市の防災リーダーの育成についてどのようなになっているか問う。

**答** 高知県主催による自主防災組織のリーダー研修会に、宿毛市の自主防災組織の代表者等も参加してもらっている

が、より多くの自主防災組織の代表者の方に参加をいただき、今後の自主防災組織の活動に生かしていくために、本年度は宿毛市独自で自主防災組織リーダー研修会を実施する予定である。



### 地域担当職員制度 について

**問** 宿毛市において、地域担当職員制度を導入する考えはないか問う。

**答** 地域担当職員をチーム編成して、対応していくことも

ひとつ有効な方法ではあると思われるが、日頃から職員も住民であるとの考えのもとに、自分の住んでいる地域のこと、その地域の人たちといろいろな問題点を把握できる立場にあると思われる。



### 中平富宏 議員

### 片島漁協市場周辺の 振興策について

**問** 市長は選挙公約として、片島漁協市場周辺の振興策を挙げていたが、四年間の取り組みと今後の構想について問う。

**答** 市民と一緒に頑張って賑わいのある港づくりをしていく



島小学校をはじめとする耐震補強の必要な学校について、今後どう取り組んでいくか問う。

**答** 大島小学校の耐震補強工事には約一億五千万円必要であり、大掛かりな工事のために夏休み期間中では完成できず、仮設校舎も必要である。

耐震補強をしても施設自体が新しくなるものではなく、これからはいろいろなシミュレーションを視野に入れて検討する必要があると考えている。

現在、教育審議会の中で小中学校の再編にかかわる審議をしており、答申が出たら、内容を踏まえて市内小中学校再編を進める中で耐震補強、施設の整備について検討していく。

### 小中学校の耐震補強 について

**問** この夏、咸陽小学校の耐震補強工事が実施されたが、実施設計まで完了している大



## 浅木 敏 議員

### 幡多広域租税債権 管理機構について

**問** 政府による地方いじめ、庶民いじめの悪政の結果、生活困難から滞納が増え、宿毛市の十八年度未収税額は六億円にもなった。

**答** 納税への取り組みは、生活困難者には減免もしながら宿毛市行政の責任で進めるべきであり、幡多に新たな徴税機構をつくる必要はないのでは。

**問** 市民の暮らしの実情を無視した、昔の悪代官みたいな取り立てをしているつもりはない。

**答** 税負担の公平性、自主財源確保のため、一年以上の長期滞納者、おおむね三十万円以上の高額滞納者、納税指導に従わないなど悪質滞納者については設立する機構へ徴収を委託する。

### 公共施設の安全管理 について

**問** 近年、公共施設の不安

が原因の人身事故等の裁判では管理する公共機関の賠償責任が問われることが多い。

**問** 宿毛市の公共施設も常に点検し、市民から危険情報があればすぐ改修すべきではないか。

**答** 市道の法面の上でグラグラしている枯れ松などを放置して車に損傷を与えれば、市道管理の問題ともなる。

**問** 市民の安全を守る立場から公共施設の安全点検をし、裁判沙汰にならないようにする。市民から危険通報があれば、職員が向いて市民が安全に暮らせる措置を今後もとっていく。



### 妊婦健康診査の 公費負担について

**問** 子育て支援の一環として、厚生労働省から妊婦の健康診査を公費負担で実施するよう自治体へ通知がきているはずだ。

**答** すでに実施内容を決めた市町村もあるが、宿毛市はどのよう

**問** 通達に基づき公費負担で五回実施すると、宿毛市の場合三五六万円の予算が必要となる。国は通達だけでなく補助金もつけるべきだと思ふ。

**答** 県下で八市町村が通達どおりに実施、来年度からの実施を含めると十二市町村となる。宿毛市も通達に基づき実施する方向で検討する。

## 有田都子 議員

### 宿毛遍路道 ウォーキングについて

**問** 遍路道を知る市民講座、



世界遺産化への意識高揚を図る意味からも、市民を対象に、延光寺を出発点とし、歩き遍路道をたどる宿毛遍路道ウォーキングを実施してはどうか。

**答** 遍路文化の世界遺産化については、行政も市民とともに今後も前向きに努力していきたい。

**問** 延光寺から松尾峠までの遍路道ウォーキングの計画はいい提案と受け止める。実現の方向で検討したいが、交通安全等、種々の配慮が必要となるため、関係団体と協議していく。

### 地球温暖化対策 について

**問** 今世紀最大の課題、地球温暖化への対策について、当市も市庁舎内のみならず、庁舎外の事業体への協力要請も含め、市民へのさらなる二酸化炭素削減への強い啓発活動を進めるべきと考える。対策を問う。

**答** 地球温暖化防止は、国家的緊急課題。環境省からのパンフレットも活用しつつ企業への啓発にも努めたい。

また、種々のイベントの場、広報等も利用し、節電、節水、アイドリングストップ、ごみの減量等々市民一人ひとりが今できることから取り組んでいくための真摯な啓発活動をさらに進める。

### 運動会の開催時期 について

**問** 地球温暖化は酷暑の夏を長期化させるとの予測どおりの厳しい暑さの続く九月。この状況下、各小中学校の運動会が九月中に開催されることについて、夏休み終了の近々の時期、熱中症という問題も含めて、実施時期について検討すべきときに来ているのでは。

**答** 数多くの文化的、体育的行事等、カリキュラム作成上時期を早める必要が生じ、約十年前より九月中の運動会となっている。

時期の変更は困難を伴うが、酷暑の中での練習も含めて運動会については、子どもの生命等真剣に考えるべき問題として、校長会、学校とも話し合っていくことを約束する。

# 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

## ◎道路特定財源の確保を求める意見書

政府は、昨年十二月道路特定財源の見直しに関する具体策を閣議決定した。

地域医療、台風、地震等の防災対策上大きな支障になっており、一日も早い幹線道路の整備が喫緊の課題となっている。

( 中 略 )

ついては、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

### 記

一 中期計画の作成に当たっては特に緊急を要する道路整備が中期計画に位置づけられることを明確にすること。

二 道路整備の中期的な計画は、地域の現状を踏まえて、地方の意見を反映したものとすること。

三 地域間格差を是正するため、道路整備の遅れている地方に予算を重点的に配分すること。

※以下、紙面の都合により、本文は割愛します。



決算特別委員会 委員

## ◎割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

### 決算特別委員会

(平成十九年九月十八日設置)

平成十八年度各会計決算認定議案(第一号〜第十三号)は、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

委員長	岡崎 求
副委員長	浦尻 和伸
委員	今城 誠司
委員	松浦 英夫
委員	浅木 敏
委員	中平 富宏
委員	濱田 陸紀
委員	中川 貢

## ★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 編集後記

猛暑の夏を忘れたかのごとく、道ばたに咲くコスモスから山々の紅葉へと、秋色の移り変わりにも時の流れの速さが思われます。

この議会の会期中に議場での発言内容について、市民から問い合わせの電話がありました。ケーブルテレビを通しての市民の皆さんの、議会への関心と期待の高さ、私たちの責任の重さを実感しました。

この議会だよりが市民の皆さんと議会をつなぐもう一つのかけ橋として、さらに充実するよう取り組んでまいります。引き続きのご愛読をお願いします。季節は冷え込みへと一気に変わりますが、皆様のご健勝を心から祈念申し上げます。

### 編集委員

- 有田 都子
- 浅木 敏
- 中平 富宏
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生